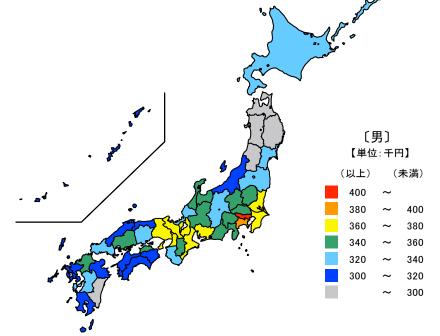
66 きまって支給する現金給与額

●きまって支給する現金給与額

令和2年

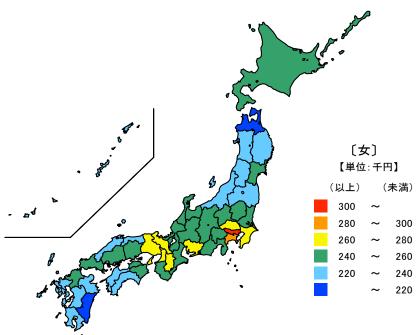
単位:	千円
	単位:

都道府県	値	順位
全 国	366.6	
東京都	435.5	1
神奈川県	397.3	2
大 阪 府	379.7	3
愛知県	371.0	4
京都府	369.9	5
三重県	362.8	8
山形県	299.4	43
宮崎県	297.3	44
秋田県	293.8	45
青 森 県	292.4	46
岩手県	290.9	47



女 単位:千円

			113	
都	道府	県	値	順位
全		用	265.9	
東	京	都	320.8	1
神	奈川	県	294.3	2
大	阪	衐	274.6	3
京	都	衐	273.2	4
兵	庫	県	268.4	5
Ξ	重	県	246.0	21
Ш	形	県	222.4	43
秋	\blacksquare	県	220.8	44
岩	手	県	220.4	45
宮	崎	県	219.1	46
青	森	県	216.6	47



令和2年の三重県のきまって支給する現金給与額は男が36万2,800円、女が24万6,000円で、全国順位は男が8位、女が21位となっています。

【資料出所】

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

【備考】

きまって支給する現金給与額とは、労働契約、就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方式によって調査年の6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。